

令和3年度（2021年度） 事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	羽曳野市商工会			
	代表者職・氏名	会長 原 誠			
	所在地	〒583-0854			
	担当者	職・氏名	事務局長 杉本茂樹		
		連絡先	電話番号（直通）：	072-958-2331	
F a x：			072-956-1950		
E - m a i l：	h8233102@silver.ocn.ne.jp				
①設立年月日		昭和39年5月1日			
②職員数		職員数 9人（うち経営指導員数 9人） 令和3年1月時点			
③所管地域		羽曳野市			
④管内事業所数		3,638（平成28年事業所統計調査による）			
⑤管内小規模事業者数		2,573（平成28年事業所統計調査による）			
⑥会員数（組織率）		1,625（44.6%） 令和3年1月15日現在			
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと					
<input type="checkbox"/> 主な事業概要（定款記載事項等）					
<p>(1)商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行なうこと。 (2)商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 (3)商工業に関する調査研究を行なうこと。 (4)商工業に関する講習会又は講演会を開催すること。 (5)展示会、共進会等を開催し、又はこれらの開催の斡旋を行なうこと。 (6)商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運営すること。 (7)大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行なうこと。 (8)商工業者の福利厚生に資する事業を行なうこと。 (9)輸出品の原産地証明を行なうこと。 (10)商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 (11)行政庁等の諮問に応じて、答申すること。 (12)社会一般の福祉の増進に資する事業を行なうこと。 (13)商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務(その従業員のための事務を含む。)を処理すること。 (14)行政庁から委託を受けた事務を行なうこと。 (15)国際親善の増進を図ること。 (16)無料職業紹介事業を行なう。 (17)会員の為の外国人技能実習制度に基づく技能実習生の受入事業。 (18)前各号に掲げる</p>					

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

地域の経済循環率によると、当市の70.1%は近隣の松原市とほぼ似たような数字を示しているものの、藤井寺市の73.4%、柏原市の81.1%と比較すると低い値を示し、大阪市内への流出はもちろんのこと近隣の八尾市、また奈良県の橿原市への流出が考えられる。要因としては、レジャー施設として定着してきている大型ショッピングセンターの集客力の強さと、公共交通機関の利用と幹線道路・高速道路等使用による便利さによる人の流出が推測できる。産業別事業所数から見えてくることは、近隣市と比べ、卸売業・小売業は22.0%と平均値より若干低い数値ではあるが、製造業は12.7%・建設業は10.4%と高い数値を示している。しかし、宿泊・飲食業は若干の上昇はあるものの9.5%、生活関連サービス業・娯楽業は7.9%と低く、特に宿泊・飲食業は近隣の藤井寺市の16.0%と比べると6割以下と云う極端な少なさである。但し、製造品出荷額の推移については、当市の食品品製造業における製造品の出荷額は、近隣の藤井寺市・富田林市と比較すると倍以上の数字を示している。この要因としては、食肉関係・ワイン・梅酒等と地場産業のイチヂクとぶどうを利用した食品製造が主産業であるためと考えられる。また、出かける目的地としても地場産業の物産品・生鮮野菜等の販売と飲食が楽しめる「道の駅しらとりの郷」の数字が群を抜いており、「延羽の湯」「はびきのコロセラム」等のレジャー施設が引き続き上位を占め、駐車場が完備されている施設が市民の利用度の高いことが認識できる。

(2) 所管地域の活性化の方向性

当羽曳野市では一昨年、「百舌鳥・古市古墳群」が大阪初の世界文化遺産登録となり、決定後である昨年は観光客の増加に期待したものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により観光客は伸び悩む状態であった。本年は新型コロナウイルスの感染拡大の終焉に期待し、改めて古墳群やその周辺地域の周遊ルートの充実を図るのは勿論の事、ITを活用した支援事業を実施、物産製造業・小売業・飲食業及び商店街を中心とした事業継続計画策定事業にも積極的に実施していく。また、地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出する対策が迫られてくることも考えられる。さらに、今後の人口減少社会に適切に対応し本市の個性と魅力を高め、賑わいと交流を創出するとともに住み心地よい魅力あふれる街を創出して、いかに住民の経済環境を市内に留まらせるか、指定地域に来場される方が多いことに目を引く現状を考えると、経済循環と指定地域をつながり合わせることは無理なのか、本年度も昨年同様の重点課題として考えられる。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

当市内の事業所は、地域に密着した卸売業・小売業の他、製造メーカーからの第2次・第3次加工業、また小規模な建設業で数字的には46%を占めており、市場の縮小・原材料費の高騰・少子化による労働者不足・事業承継など様々な問題を抱え、経営環境は依然厳しく先行き不透明な状況が続いている。一方、自社製品と地場産業特産品のミックス型新製品の開発が民間レベルでは進んでいる。今後は、自社製品の地域観光に不可欠な特産品開発のための補助金の紹介を行ない、販路開拓を目的として観光客を始めとする指定地域の目的地への流入に伴い、市内において従来からの店舗はもちろんの事、新規創業する小売・飲食の各店舗に対して創業支援事業をはじめとする新しい取り組みにより地域経済循環率の増加を図る。当商工会地域の小規模事業者2,500余の支援対象事業者については、業種・規模にとらわれず的確な判断の下、柔軟な発想による対応を行なっていく。

(4) 事業の目標

小規模事業者が抱える経営問題解決のため相談指導業務の強化を図り、指導員間での相談内容の共有化と情報の提供により、きめ細やかで親切・丁寧な対応を行ない、事業所の抱えている経営課題を迅速に把握して解決に導いていく。また、若手経営指導員の尚一層の飛躍と成長を期待して、今年度も新型コロナウイルスの感染拡大のために影響を受けた小規模事業者の経営相談指導事業の充実を図っていく。一方地域活性化事業では、例年以上の単独事業の提案を行ない充実を図るため、働き方改革の労働問題・ITを活用したデジタル化対応・事業継続計画策定支援には積極的に取り組み、世界文化遺産登録に伴う駅前商店街活性化のためのクーポン付きマップの発行と先進地視察研修による販路開拓事業、羽曳野市との連携による地場産業製造商品のブランド認定、観光客の増加に伴うキャッシュレス決済の普及、さらに若手人材採用による将来的な人材確保支援、また、雇用・労働・事業承継等の課題解決に導く経営者間の交流等多彩な事業の実施により、今後より一層の小規模事業者の振興・発展・育成を考え地域活性化事業の拡充を図っていく所存である。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響(実施する事業の総体的な効果等を記載すること)

本年度も事業所が抱える問題点と課題について、的確な判断による現況把握に努め迅速・丁寧な支援を行ない、小規模事業者の振興・発展により地域の活性化に導いていく。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響の問題解決に向け、中小企業専門家との連携を図り、管内の小規模事業者育成支援機関としての使命と役割を果たしていく。こうした取り組みにより「頼りになり信頼される商工会」と呼ばれるよう全力を傾注していく。本事業を実施しなかった場合、小規模事業者が抱える経営課題の発見と問題の解決ができず、前途に希望をもつ新規創業が阻害される。一方、中小企業の魅力が発信できないことによる若年求職者の人材確保に支障をきたし、地域雇用が減速傾向に陥ると考えられる。また、事業承継問題に拍車をかけることとなり、円滑な事業活動に悪影響を及ぼすとともに、中小企業の振興・発展はもちろんのこと地域経済全体の活力向上と活性化の機会を失うこととなる。

I 経営相談支援事業				
支援メニューの件数				
事業所カルテ・サービス提案	330 事業所	支援機関等へのつなぎ		10 支援
金融支援（紹介型）	14 支援	金融支援（経営指導型）		75 支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	5 事業所	資金繰り計画作成支援		10 事業所
記帳支援	25 事業所	労務支援		110 支援
人材育成計画作成支援	1 事業所	マーケティング力向上支援		5 事業所
販路開拓支援	10 支援	事業計画作成支援		12 支援
創業支援	5 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援		10 事業所
コスト削減計画作成支援	15 事業所	財務分析支援		10 事業所
5S支援	7 事業所	IT化支援		4 事業所
債権保全計画作成支援	1 事業所	事業承継支援		5 事業所
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援		80 事業所
結果報告	325 事業所			
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み				
前年度支援企業数	340			
<p>前年度の各種支援実績を下に、小規模事業者が山積みする経営課題の解決のため支援メニューの提供を行ない、若手経営指導員の成長が大いに期待できる今後は、今まで以上の研鑽と経験を積むことにより、相談業務・指導業務の充実と強化を図っていく。支援にあたっては、中小企業専門家と経営指導員の連携を密に図り、親切・丁寧・迅速な対応により、事業所が抱える問題の把握と、その解決に向けた適切な支援を行なう。また今年度は、従来からの重要支援メニューである事業承継支援・事業継続計画作成支援には積極的に取り組む方針である。</p>				
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）				
<p>小規模事業者が抱える諸問題解決についての確に判断し処理するため、経営指導員が迅速な対応ときめ細やかな巡回・窓口相談指導を行ない、経営相談内容の共有化と情報の提供を密接にする。また、日常業務に追われる小規模事業者に対して経営課題を丁寧に聞き取り、迅速な支援と専門知識を要する支援とに分け対応することで、利用者の満足度を向上させる。特に、法律・労働・経営戦略・取引・事業承継・事業継続計画・創業・許認可・技術革新等の専門的な問題については、専門家につなぎ小規模事業者が中長期的に繁栄するとともに、経営の円滑化を図りより多くのビジネスチャンスが得られるよう支援していく。</p>				
II 専門相談支援事業				
事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
税務支援	継続	延べ相談件数	660	税理士による税務相談を実施(支援日数60日)
労務支援	継続	延べ相談件数	12	社会保険労務士による労務相談を実施(支援日数12日)
金融支援	継続	延べ相談件数	12	日本政策金融公庫担当者による金融相談を実施(支援日数12日)
経営支援	継続	延べ相談件数	12	中小企業診断士による経営相談を実施(支援日数12日)
法務支援	継続	延べ相談件数	12	弁護士による法律相談を実施(支援日数12日)
事業実施のポイント・期待される効果				
<p>小規模事業者が抱える経営課題に適宜対応するため、税務支援・労務支援・金融支援・経営支援・法務支援を行なう。税務支援については税理士が、納税者に対して個別面談による指導と電子申告の推進を促し、源泉徴収・年末調整の指導と記帳指導から決算指導・確定申告指導等一連の流れによる税務支援の充実を図る。労務支援については社会保険労務士が、労働関係法令の制定と改正、また就業規則の作成・変更等の指導により小規模事業者が抱える人事・労務・働き方改革等の問題を解決していく。金融支援については日本政策金融公庫の担当者により、新型コロナウイルス感染症対策資金をはじめとする事業所が必要としている資金調達についての的確なアドバイスと支援を行ない経営の円滑化を推進する。法務支援については弁護士が、商取引・契約行為・各種権利等に係る訴訟や仲裁・和解等の最善策についてアドバイスを行ない、経営の健全化に寄与していく。経営支援については中小企業診断士が、小規模事業者が抱える経営全般の諸問題について解決する方向に導き、昨年に引き続き事業承継に対する課題解決を導くための支援も強化する。</p>				

4-1. 地域活性化事業一覧

羽曳野市商工会

事業番号	府施策連携	事業名	概要	金額(円)
(1) 単独事業				3,802,650
1		小規模店舗の販路開拓支援事業	小規模店舗を紹介するクーポン付きマップを作成・配布し、小規模店舗の販路開拓を支援する。	505,000
2		経営課題解決のための経営者交流事業	異業種の経営者が集い、専門家のアドバイスを受け、意見交換を行ない、経営課題の解決を目指す。	404,000
3	○	キャッシュレス決済普及推進事業	キャッシュレス決済の最新動向と重要なポイントや電子決済の概要と仕組みと現状、電子マネー・カードの種類と特徴のほか、政府のポイント還元制度について学び、自分のお店で導入する決済方法について選択を迫られたときに正しく導入が出来るようには何を考え、どのような準備をしていけばよいのかを提案する。	404,000
4	○	中小企業事業主と高校生との交流支援事業	中小企業事業主と就職希望の高校生との交流を図ることにより、中小企業には必要な人材を確保できる場を提供し、今後の業務の効率化と活性化を狙う。中小企業事業主が高校に Outreach、講義形式で中小企業の魅力と会社のPRを行ない新規採用に繋げる。	646,400
5		先進地商業施設・工場等視察研修事業	市内の商工業者は景気低迷の影響により業績悪化の一途を辿っている中で、地域の特産品を活かした商業施設や世界に誇れる技術を持つ工場を視察研修することにより、視察先の工夫やアイデアを学び、技術革新、販路開拓へと結びつける。	202,000
6		羽曳野ブランド認定事業	地元特産品を活用した商品を市認定のブランド商品とし、他市で販売促進活動を行い販路拡大及び新規顧客の開拓に繋げ、新たな事業展開の支援を行う。	1,085,750
7	○	労働法改正に伴う雇用管理のポイント啓発セミナー	同一企業内において、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差を解消する。	404,000
8		小規模事業者のIT活用支援事業	小規模事業者のIT活用を支援するためのセミナーを開催する。今年度は、無料で利用できるGoogleマイビジネスを紹介し、その活用方法を提案する。	151,500
(2) 広域事業				3,493,618
9	○	広域セミナー (労働環境の改善について)	ウイズコロナ時代に浮き彫りになった働き方の課題と解決策を整備することにより、中小企業の経営の安定を図る。	378,750
10	○	JOBマッチングフェア	柏原市商工会(幹事)の事業計画書参照	799,500
11		南河内特産品販路開拓事業	柏原市商工会(幹事)の事業計画書参照	240,000
12	○	創業促進事業	富田林商工会(幹事)の事業計画書参照	1,481,468
13	○	商工展示即売会事業	大阪狭山市商工会(幹事)の事業計画書参照	100,000
14		物産展 in まつばら2021	松原商工会議所(幹事)の事業計画書参照	100,000
15		大阪勧業展	大阪商工会議所(幹事)の事業計画書参照	25,250
16		地域産業資源活用商品販路開拓事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	20,200
17	○	事業継続計画(BCP)策定支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	50,500
18	○	経営トピックスセミナー配信事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	101,000
19		若手経営者の育成支援事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	90,900
20		女性リーダー養成事業	大阪府商工会連合会(幹事)の事業計画書参照	106,050
うち府施策連携事業				4,365,618

事業名		小規模店舗の販路開拓支援事業		事業番号		I		新規/継続		継続	
想定する実施期間		令和2 年度～ 年度まで		2 年目		←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること					
事業の概要	事業概要	小規模店舗を紹介するクーポン付きマップを作成・配布し、小規模店舗の販路開拓を支援する。									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	当地域の小規模店舗は、人口減少、顧客の高齢化、消費の域外流出、コロナ禍等により、厳しい経営環境に置かれている。常連客が減少していく中、地域店を利用していない消費者や観光客等の地域への訪問者をターゲットとした新規顧客開拓の取組は小規模店舗にとって重要な課題である。また、当地域では令和元年7月に百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産に登録され、観光客増加を目指す取組が進められている。地域の事業者がこの機会を活用し、自らの商売拡大につなげていくことも課題である。本事業において、今まで来店していなかった地域の消費者や今後増加が期待される観光客が地域の小規模店舗に来店するきっかけとなる取組をおこない、本事業が小規模店舗の販路開拓につながることを目指す。									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	羽曳野市内の高鷲地区及び恵我之荘地区の商店街地域の小規模店舗 約80店舗（飲食・小売・サービス業等） 前年度に近鉄古市駅周辺の店舗を紹介するクーポン付きマップを作成したため、今年度は羽曳野市内の西部地域の主要駅である、近鉄高鷲駅及び恵我ノ荘駅地域の店舗を支援する。									
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	通勤通学で駅利用している地域住民や古墳散策の観光客等、店前を通過するだけの人々を顧客として取り込みたいと思っている小規模事業者は多い。（窓口・巡回・商店会との会議での事業者ヒアリングより）									
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和2年12月24日から近鉄古市駅、市内公共施設16箇所、近鉄古市駅周辺の35店舗を掲載した「はびきのクーポン付きマップ」を配布開始。クーポン有効期限を令和3年2月末日までとし、期間中に対象店舗の来店客増加を目指して、本事業を実施。									
	反省点	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、まちあるきイベントや地域のイベントが開催されていないため、地域を訪れる観光客向けのPRがあまりできなかった。また、事業の準備に入る時期が遅れ、クーポン発行時期が当初スケジュールより遅れ、クーポン配布期間が短くなった。									
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印をいつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<クーポン付きマップの発行・スタンプラリーの実施> 小規模店舗への来店を促すきっかけとなるよう、駅周辺の店舗と古墳群や施設を紹介したクーポン付きマップを発行する。通勤通学等で駅利用する地域住民と古墳散策の観光客をターゲットとし、クーポン付きマップを高鷲駅、恵我之荘駅、市内公共施設等に設置する。また、市内地域イベント、古墳散策イベント等においても配布する。									
	人材交流型										
	○ 販路開拓型	クーポンの利用率を高めるため、スタンプラリー形式を導入し、期間中に3店舗以上でクーポンを利用した方に対し、羽曳野市内企業の商品を抽選でプレゼントする企画も実施する。									
	ハンズオン型	・クーポン付きマップ発行枚数：3,000枚 ・クーポン掲載店舗数：40店 ・事業スケジュール									
	独自提案型	4月～5月：本事業参加店舗募集 6月～8月：取材・打合せ 9月：クーポン付きマップ製作完了 10月～12月：クーポン付きマップ配布・スタンプラリーの実施 1月：参加事業者へクーポン利用状況調査実施									
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果		販路開拓		
	(c) 事業への参加店舗募集、クーポン付きマップの配布活動において、羽曳野市と連携し、事業を実施する。 (d) クーポンの利用状況を調査し、事業実施後に各店舗のフォローを行い、個別の経営相談事業の実施につなげていく。										
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒		高鷲・恵我之荘地域の商店会加盟店舗約75店舗のうち、30店舗の本事業への参加を想定。また、商店会に加盟していない店舗からも10店舗の参加を想定。商店会、羽曳野市観光協会、羽曳野市観光課と連携し、本事業の参加店舗を募集。							
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	店舗への来店客が増加し、売上が増加することを目指す。また、本事業実施後も、各店舗が独自に販路開拓の取組を継続して実行できるようになることも目指す。									
	その他目標値	指標	来店客が増加した事業者の割合					数値目標	70%		
目標値の内容⇒											

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	50,500	円 ×	40	社 ×	0.50	=	1,010,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		40	社	(小計)		1,010,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	1,010,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	1,010,000	円 ×	0.50	=	505,000	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	○	羽曳野市商工会		505,000 円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営課題解決のための経営者交流事業		事業番号	2	新規/継続	継続		
想定する実施期間		令和2	年度～	年度まで	2	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	異業種の経営者が集い、専門家のアドバイスを受け、意見交換を行ない、経営課題の解決を目指す。							
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業・小規模企業の経営者は、新型コロナウイルス感染症の拡大、人口減少による市場の縮小、競争の激化、市場ニーズの多様化、IT化によるビジネス環境変化、雇用・労働環境の変化等、様々な対応すべき課題を抱えている。そこで、それら経営課題を解決するため、異業種の経営者が集い、経営課題について意見交換をおこない、経営課題を解決していける場として、経営者交流事業を実施する。 また、本事業では、毎年、経営課題をひとつ設定し、それについて意見交換をおこなう。今年度は、「コロナに打ち勝つ経営」をテーマとする。新型コロナウイルス感染症の拡大は事業者にとって大きな影響を与え、事業者は様々な変革を求められている。それに対応していくため、専門家によるアドバイスや経営者同士の意見交換により、コロナ禍における経営課題を解決していけることを目指す。							
	支援する対象 (業種・事業所数等)	羽曳野市内の中小・小規模事業者(全ての業種)							
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	相談対応時に異業種交流会の開催の有無を聞かれることも多い。また、販路拡大や従業員とのコミュニケーションといった経営課題については、支援機関だけでなく、同業種・異業種の経営者に経営者の目線でのアドバイスをもらいたいと考えている経営者もいる。 異業種交流、経営者同士の交流に関心を持っている事業主は多いと考えられる。							
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業を実施できなかった。							
	反省点	新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、3密回避の対策を施し、事業実施できるように事業企画内容の変更も柔軟にしていけるべきであった。							
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	<異業種経営者交流会の開催> 開催時期：令和3年9月 開催場所：LICはびきの							
	○ 人材交流型	異業種の経営者同士が集い、意見交換会を開催する。意見交換のテーマは「コロナに打ち勝つ経営」とし、コロナ禍の状況にあっても成功している事例等を共有し、事業者がコロナ禍を乗り越えていくためのヒントを得る機会とする。意見交換会に専門家をコーディネーターとして招き、前半は専門家によるテーマに関する話題の提供、後半はワークショップ形式の意見交換会を開催する。							
	販路開拓型	参加した経営者同士のネットワークづくり及び経営課題の解決の場として、異業種経営者交流会を活用していただけるよう、本事業を実施する。							
	ハズレ型	招へいする専門家の選定は大阪産業局・大阪府よろず支援拠点に相談し決定する。また、事業実施後のフォローにより、個別経営相談が発生した場合、大阪府よろず支援拠点と連携し、企業支援を実施する。							
	独自提案型	開催回数は1回(20人参加)を予定しているが、前年度のように新型コロナウイルス感染症の拡大が続く場合、3密を避けるため、1回の交流会参加者を当初予定より小規模(10人程度)にし、2日に分けて開催する。							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	その他			
		(c) 事業への参加者募集活動において、羽曳野市と連携し、事業を実施する。 (d) 事業実施後に参加各事業者へのフォローを行い、個別の経営相談事業の実施につなげていく。							
主な事業の目標	総支援対象企業数								
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	中小企業・小規模事業者が経営者交流事業を通じて、経営課題を解決し、経営改善につながることを目標とする。また、経営者同士が交流することにより、経営者のネットワークができ、異業種連携の取組等、新たな取組につながることも目指す。				指標	本事業が経営改善につながった事業者の割合	数値目標	70%
	その他目標値	目標値の内容⇒							

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	40,400	円 ×	20	社 ×	1.00	=	808,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		808,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									
							計	808,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	808,000	円 ×	0.50	=	404,000	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	○	羽曳野市商工会		404,000 円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		キャッシュレス決済普及推進事業		事業番号	3	新規/継続	継続
想定する実施期間		平成31 年度～	年度まで	年目	←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業概要	キャッシュレス決済の最新動向と重要なポイントや電子決済の概要と仕組みと現状、電子マネー・カードの種類と特徴のほか、政府のポイント還元制度について学び、自分のお店で導入する決済方法について選択を迫られたときに正しく導入が出来るようには何を考え、どのような準備をしていけばよいのかを提案する。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	現在、キャッシュレス化が進展している国のキャッシュレス決済比率は40%から60%台であるのに対し、日本は約20%にとどまっている。しかしながら近年はクレジットカードのほか、電子マネー、モバイルウォレット、QRコード決済サービスが次々と登場するなど、市場は拡大の一途をたどっている。2025年までの間に国際的なイベントが数多く予定され、2021年には東京オリンピック、そして2025年には、支払い方改革宣言にも言及された大阪・関西万博が開催され、国も2025年までにキャッシュレス比率40%、将来的には世界水準の80%を目指す今や“国策”となっている。また、クレジットカードや電子マネー等の多様化する決済サービスは、リアル店舗でもネットの世界でも重要な存在となっています。また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新しい生活様式を実践することも求められており、現金を使わないキャッシュレス決済は新型コロナウイルス感染症対策としても注目されています。当地域では「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産へ登録され、観光客の増々増加し、現金しか使えないお店は取り残されてしまうことが容易に想像される。こうした状況の中、キャッシュレス決済は、機会損失を減らすことだけではなく国内外の消費者・観光客の利便性の向上と事業者の新型コロナウイルス対策や業務効率化・生産性向上・データ活用による新しいサービスの創出等の経済成長のカギとなることから導入支援を行い効果的な経営の向上へ結びつける。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	キャッシュレス決済導入の必要性を多くの企業に認識してもらう必要があることから管内の小売・飲食、理美容、サービス業等多くの事業所及び商業団体、商店会等を対象者として支援する。					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	現金を使わないキャッシュレス決済の推進機運が高まっている。大阪・関西万博などを控え、外国人観光客の決済への対応だけではなく、新型コロナウイルス感染症対策やデータ分析による消費の活性化効果や少子高齢化で労働力不足に直面する現状でキャッシュレス化を進め、生産性を高めていくことが重要であり、日常生活の利便性はもとより、社会を大きく変える可能性があるキャッシュレス化への取組が必要であると考えられる事業所・団体等が多くあると予想される。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。					
	反省点	会館の使用制限、人数制限等の影響や感染リスクが高くなる集団セミナーへの参加に躊躇する方々が多く見られ、セミナーへの集客が困難となった。またリモートでの開催を検討するも、環境整備が整はなかったことや講師の選定等の難しさが課題となった。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	キャッシュレス決済セミナー ◇日 程 令和3年6月以降 (5月 募集開始) ◇内 容 ○キャッシュ					
	人材交流型						
	販路開拓型	レス決済の現状と特徴 ○キャッシュレス決済導入のメリット・デメリット ○キャッシュレス決済導入による ・新しい生活様式への対応 (新型コロナウイルス感染症対策 等) ・新しいビジネスモデルの構築 ・業務の効率化					
	ハズメ型	○先進事例紹介 ○個別相談					
	独自提案型	◇講 師 大阪産業局 大阪府よろず支援拠点より派遣依頼予定 ※昨年度同様新型コロナウイルス感染症の影響により集団での開催が困難な場合については、YouTube配信やリモート開催を検討し実施する。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果
	商-8		キャッシュレス化の推進			販路開拓	
(a) 中小企業支援室 経営支援課・企画調整グループと連携し、セミナー・個別相談の実施。 (d) 事業実施後に参加各事業所にフォローを行ない、個別の経営相談事業の実施に繋げていく。							

主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 20 社	チラシ送付、巡回・窓口相談時、市町村広報、商工会報、商工会・各商店会HPで周知									
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	消費者・観光客の利便性の向上と事業者の新型コロナウイルス感染症対策や業務効率化・生産性向上・データ活用による新しいサービスの創出等ビジネスチャンスが広がるキャッシュレス決済システム導入のメリットの理解が進むとともに地域全体の導入促進が図れ、地域経済の活性化へ繋がる。										
	指標	事業後のアンケートにおいてキャッシュレス決済の導入することを検討する割合	数値目標	70%								
その他目標値	目標値の内容⇒											
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価	20,200	円 ×	支援企業数	20	社 ×	係数	1.00	=	標準事業費	404,000	円
	⇒		円 ×			社 ×			=		円	
			円 ×			社 ×			=		円	
			円 ×			社 ×			=		円	
			円 ×			社 ×			=		円	
		合計			20	社	(小計)				404,000	円
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)												
										計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)												
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等								
	②受益者負担		円	負担金の積算								
	○	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)							
	404,000	円	×	1.00	=	404,000	円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)						
	○	羽曳野市商工会		404,000 円								
				円								
				円								
				円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		中小企業事業主と高校生との交流支援事業		事業番号	4	新規/継続	継続
想定する実施期間		令和2	年度～	年度まで	2	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	中小企業事業主と就職希望の高校生との交流を図ることにより、中小企業には人材を確保できる場を提供し、今後の業務の効率化と活性化を目指す。中小企業事業主が高校に出向き、講義形式で中小企業の魅力と会社のPRを行い新規採用に繋げる。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	労働力人口の減少が予想される中、大阪の産業を支える地域の中小企業の事業主と、就職という進路を考えている高校生との交流を図ることにより、中小企業には必要な人材の確保ができる場を提供し、今後の業務の効率化と活性化を目指す。現在、就職を目指す高校生に対して中小企業に関する情報を伝える手段が少ない為、高校生に中小企業・地元企業の魅力が伝わらず、必要な人材を確保できないという相談を多く受ける。本事業では府内の高校と地元の中小企業との交流の場を確保することにより、中小企業の魅力の発信及び理解促進の充実を図る。今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、府内の雇用情勢が悪化している中で就職希望者の地元企業志向が高まっており、また採用に積極的な中小企業を支援することで地域雇用の安定を図る。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	新規学卒の採用を毎年行い、同時に従業員教育に熱心な中小企業事業主。 また、若者労働者の就業意識の確認を行うと同時に交流により職場の活性化を目的として意見交換会に積極的に参加を希望する中小企業事業主 39社(羽曳野市内の事業所で令和3年3月新規学校卒業予定者を対象とする学卒求人申込みを行った事業所数)					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	令和2年平均の有効求人倍率は1.18倍となり、前年と比べ0.42ポイント低下と急激に雇用情勢が悪化する中においても、ハローワーク藤井寺管内の令和3年3月新規学校卒業予定者の内定率は、令和2年12月末時点では前年とほぼ同じの約80%となっている。窓口や巡回指導の際、少子高齢化による労働力人口の減少や新卒者の大企業志向や安定志向に伴いハローワーク藤井寺管内の中小企業にとっては依然として特にサービス業・建設業・介護業において人材不足が深刻化しているという相談を多く受けるので、就職を希望する高校生との交流事業に関心を持つ中小企業は多い。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で事業を実施できなかった。					
	反省点	新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、3密回避の対策を施し、事業実施できるように事業企画内容の変更を行う等、柔軟に対応すべきであった。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	近隣の高校との連絡調整を行い、当商工会が高校と企業との交流の場を確保できるよう折衝する。進学、就職と将来の進路を考える近隣の高校1,2年生を対象に、秋頃(10~11月)に中小企業の事業主等が高校に出向き、講義形式で中小企業や地元企業で働く魅力や業界の説明、企業の実力を事業主自らが話せる機会を作ると同時に、その後学生と中小企業事業主等が意見交換できる場を設ける。高校生にとっては、中小企業事業主から直接事業主の夢や仕事の取り組み方、また仕事・企業の魅力や地元で働く意義や喜びなどを聞くことで、将来の働くことへの興味や関心に繋げることとなる。同時に、中小企業事業主にとっては、就職を希望する高校生からの色々な意見を聞くことができ、また中小企業や地元企業で働く魅力を発信し理解促進の充実を図る。本事業ではハローワーク藤井寺管内の高等学校3校程度の訪問を予定している。					
	○ 人材交流型						
	販路開拓型						
	ハズ 〇型						
独自提案型							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果
	労-1		中小企業の社長と若年求職者の交流事業			雇用・求人	
	(a) 大阪府商工労働部雇用推進室人材育成課産業人材育成グループと連携し、交流支援事業のPR及び事業の実施。 (d) 本事業実施後に参加各事業に対するフォローを行い、人材採用等個別の労務相談事業の実施に繋げていく。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	商工会報・商工会HP及び巡回により募集し、支援企業の掘り起こしを行う。				
		12 社					
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	地域中小企業の人材確保の充実と、中小企業事業主にとっては高校生との交流により自社の夢や魅力・経営理念・従業員教育等を再発見する機会となる。					
	指標	事業実施後アンケートを行い、高校生と交流することで中小企業や自社の魅力を伝えることができたと回答した企業の割合			数値目標	70%	
	その他目標値	目標値の内容→	本事業において中小企業事業主と交流する学生数				
		80 人					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービ単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	40,400	円 ×	12	社 ×	1.00	=	484,800	円	
	40,400	円 ×	80	人 ×	0.05	=	161,600	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計			社	(小計)		646,400	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	646,400	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	646,400	円	×	1.00	=	646,400	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	<input type="radio"/>	羽曳野市商工会		646,400 円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		先進地商業施設・工場等視察研修事業		事業番号	5	新規/継続	継続
想定する実施期間		30	年度～	年度まで	4	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	市内の商工業者は景気低迷の影響により業績悪化の一途を辿っている中で、地域の特産品を活かした商業施設や世界に誇れる技術を持つ工場を視察研修することにより、視察先の工夫やアイデアを学び、技術革新、販路開拓へと結びつける。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>当地域において、商業では幹線道路沿いへのスーパーマーケットや飲食店の進出により、一部では賑わっているが、商店街や小売市場等は業績悪化の一途を辿っている。また、第2次産業である工業は長期の低迷傾向にある。当地域の経済循環率をみると70.1%であり、近隣の藤井寺市(73.4%)、柏原市(81.1%)よりも低い値になっている。よって地域内で得られた所得は地域外で支出されている割合が大きく、地域内での消費を留めるとともに、地域外からの投資を呼び込み、産業を活性化させていくことが必要である。</p> <p>当市は2019年7月に「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録された。今後は、観光消費額の増加などによる経済波及効果が期待できる。そこで、地域の特性を活かした商業施設等や、世界に誇れる技術を持つ事業所及び各分野でトップシェアを誇る企業、工場を視察し、視察先での担当者より成功事例等を学ぶ研修会を行ってもらうことにより、事業所の工夫やアイデアを自社の経営に活かし、当市の歴史的遺産を活かした販路開拓・顧客開拓等へと結びつける。</p>					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内の商工業者、特に販路開拓・顧客開拓・5S等の事業活動に興味がある事業者					
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	窓口や巡回指導の際、大型店舗の進出やコロナ禍による購買意欲の低下等により危機感を抱いている事業者や、先進技術について学びたいと感じている事業者から相談があることから商業や工業の活性化に成功している施設への視察はニーズが高いと考える。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為未実施					
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<先進商業地視察研修> 予定事業所数10社 *地域の特性を活かした商業施設等の視察を行い、当市の歴史的遺産を活かした販路開拓・顧客開拓等へ結びつける。					
	人材交流型	*視察先では研修会を行い、成功事例等を学ぶ。 *研修後					
	販路開拓型	に意見交換会を行い、今後の事業改善に役立てる。					
	ハンズオン型	<工場等視察研修> 予定事業所数10社 *先進企業や工場等施設視察を行い、販路開拓・5S等へ					
	独自提案型	結びつける。 *視察先では研修会を行い、成功事例等を学ぶ。					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	販路開拓
(c) 市役所と連携して、本事業のPR活動をおこなう。 (d) 視察研修会をきっかけに、参加者の事業改善意欲向上の他、販路開拓支援及び5S支援等のカルテ化につなげる。							
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	支援対象企業数は見学地の受入可能人数を考慮し設定。 商工会報・商工会HP及び巡回指導により募集し、支援企業の掘り起こしを行う。				
	20社						
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	参加事業者が本研修に参加することにより、販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等事業改善に関する知識やノウハウを取り入れ、プラスの相乗効果を図る。また、参加企業間で情報交換や共有を行うことにより、自社の活性化を促す効果を期待する。					
指標	代表的な指標は、本研修後に事業改善意欲が向上した企業の割合(本研修後アンケート実施)				数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	10	社 ×	1.00	=	202,000	円	
	20,200	円 ×	10	社 ×	1.00	=	202,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		合計	20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		80,000 円	負担金の積算		4,000×20			
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
	404,000 円	×	0.50	=	202,000 円	(80,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	○	羽曳野市商工会		202,000 円					
				円					
				円					
				円					

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 10 社	支援対象企業数は見学地の受入可能人数を考慮し設定。 商工会報・商工会HP及び巡回指導により募集し、支援企業の掘り起こしを行う。
	支援対象企業の変化	参加事業者が先進地商業地視察研修に参加することにより、販路開拓・顧客開拓・事業承継に関する知識やノウハウを取り入れ、プラスの相乗効果を図る。また、参加企業間で情報交換や共有を行うことにより、自社の活性化を促す効果を期待する。	
	指標	代表的な指標は、本研修後に事業改善意欲が向上した企業の割合(本研修後アンケート実施)	数値目標 70%
	その他目標値	目標値の内容⇒	
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 10	支援対象企業数は見学地の受入可能人数を考慮し設定。 商工会報・商工会HP及び巡回指導により募集し、支援企業の掘り起こしを行う。
	支援対象企業の変化	参加事業者が工場等視察研修に参加することにより、販路開拓・顧客開拓・事業承継・5S等事業改善に関する知識やノウハウを取り入れ、プラスの相乗効果を図る。また、参加企業間で情報交換や共有を行うことにより、自社の活性化を促す効果を期待する。	
	指標	代表的な指標は、本研修後に事業改善意欲が向上した企業の割合(本研修後アンケート実施)	数値目標 70%
	その他目標値	目標値の内容⇒	

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		羽曳野ブランド認定事業		事業番号	6	新規/継続	継続
想定する実施期間		31	年度～	年度まで	3	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	地元特産品を活用した商品を市認定のブランド商品とし、他市で販売促進活動を行い販路拡大及び新規顧客の開拓に繋げ、新たな事業展開の支援を行う。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	羽曳野市内の小規模事業所において、自社の強みを活かし開発した商品はあるが、市場ニーズの把握が不十分で販売ルートを確認できていなかったり、自社の情報発信力が不十分な為、事業展開が思うように進んでいない商品(製品)が多々ある。 そういった商品を羽曳野ブランド認定委員会を通し、認定された商品(製品)を大々的にPRすることにより、販路の拡大や新規顧客の開拓に繋げ、今後の新たな事業展開に繋げられる支援を行う。 また、ブランド化した特産商品のHP作成し、商品(製品)のみならず事業所の情報発信もすることにより、事業所の認知度上昇も図れ、事業の活性化だけでなく地域振興や発展に貢献することができる。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	羽曳野市内の小売、サービス、製造、農林業等含めた全事業者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	消費者ニーズの把握が不十分で販売ルートを確認できていなかったり、自社の情報発信力が不十分な為、事業展開が思うように進んでいない現状に対して新規顧客の獲得、新たな事業者支援等を行うと共に、商工会、羽曳野市役所、市役所観光課が連携し、地元のPRをしつつ、ブランド商品の新規開発及び情報の発信を行いたいとの要望があった為。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	○羽曳野ブランド認定審査会を開催。(3月予定) ○大阪府内外各種イベントにて羽曳野ブランドや募集活動の実施。 ○販売促進活動用PRパンフレットの作製、配布。 ○道の駅での展示即売会の開催。(12社)					
	反省点	○新型コロナウイルス感染症の為、企業の申し込みが少なかった点。 ○支援対象の方々への周知不足により、申請者数が少なくなってしまった点。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	【R3新規認定】 ○年1回 羽曳野ブランド認定審査会を実施し、認定商品の選定を行う。(12月予定)					
	人材交流型	○市広報やHP等で羽曳野ブランド認定希望事業者を募集する。(5社予定)					
	○ 販路開拓型	○認定希望商品の認定基準クリアへの開発等の支援へを実施する。 ○認定商品に選ばれたブランド商品については事業者へ認定証、ブランド認定ロゴシールを発行する。 ○市発行の広報等への掲載。(認定時と年一回の掲載) ○認定商品のふるさと納税返礼品への登録支援を実施。 ○大阪府内外でのイベント等PR可能な場所へはブランド認定委員会として出店しブランド商品の積極的な告知活動を実施する。(宣伝看板、配布チラシの作成)					
	○ ハス*オ型	○羽曳野市内でも羽曳野ブランド認定商品をイベント等でPR活動及び販売を行う。 ○地域で開催される展示即売イベントで認定商品の販売を行う。(3か所 15社) ○認定委員会専用HPを作成し、認定商品(製品)のみならず事業所の情報発信も行う事で、消費者が直接購入できるような仕組みを組み込む事により、販路開拓を促す。 ○商工会が中心となり、羽曳野ブランド認定員会と連携して地場の特産品を活用した地域性の高いお土産(特産品等)を試作、開発する。					
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		(b)広域連携		○	(c)市町村連携	○
						販路開拓	
		(c)市担当課のブランド認定委員会の認定委員としての参加、募集記事等の広報への掲載、PRリーフレットの公共施設への配布、市及び観光協会のイベント等へのPR活動、認定商品のふるさと納税返礼品の参入協力等、市と連携して事業を展開する。 (d)新規申請者の申請書の作成サポートを行うとともに、認定事業者の現状確認や新規認定事業者のフォローを行い、個別支援を実施していく。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	新規認定事業者を5社に設定し、市発行の広報及び商工会報、羽曳野ブランド認定募集リーフレット、HP等での告知を行う。 既存の18認定事業者について、各種展示会・イベント出展支援、ホームページ、PRパンフレット等による広報支援を実施。 今年度予定される各種イベント・即売会(3回予定)にて各回5社づつ15認定商品の販売を予定し、参加希望事業者の募集は認定事業所へのDMや認定商品HP等で実施する。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	ブランド認定により、販路が拡大が図れ、新規顧客の開拓となる。	指標	自社製品のブランド化により販路拡大となったと回答した割合	数値目標	70%	
	その他目標値	目標値の内容⇒					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
	101,000	円 ×	5	社 ×	1.00	=	505,000	円		
	101,000	円 ×	18	社 ×	0.50	=	909,000	円		
	50,500	円 ×	15	社 ×	1.00	=	757,500	円		
		円 ×		社 ×		=		円		
		円 ×		社 ×		=		円		
	合計		38	社	(小計)		2,171,500	円		
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円		
								計	2,171,500	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額										
①市町村等補助		円	交付市町村等							
②受益者負担		円	負担金の積算							
(a)府施策連携		(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)						
2,171,500		円 ×	0.50	=	1,085,750	円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)										
代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)					
○	羽曳野市商工会		1,085,750 円							
			円							
			円							
			円							

別紙：積算根拠となる支援対象企業数と支援対象企業の変化について

事業の目標①	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 5 社	昨年度の羽曳野ブランド認定事業者数(18社うち新規登録5社)を基本に新規5社の認定事業者への支援を予定。認定事業者の募集方法については、市発行の広報及び羽曳野ブランド認定募集リーフレット、HP等での告知を行う。
	支援対象企業の変化	ブランド認定により自社製品の強みを理解し、自社製品の知名度アップと販路拡大が図れ、新規顧客の開拓となる。 指標 自社製品のブランド化により販路拡大となったと回答した割合 数値目標 70%	
	その他目標値	目標値の内容⇒	
事業の目標②	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 18 社	既存の18認定事業者について、各種展示会・イベント出展支援やHP、PRパンフレット等による広報支援を実施する。
	支援対象企業の変化	自社製品(ブランド認定商品)のPRが行え、販路が拡大が図れ、新規顧客の開拓となる。 指標 認定製品をPRできたと回答した事業所数の割合 数値目標 70%	
	その他目標値	目標値の内容⇒	
事業の目標③	支援対象企業数の合計	設定根拠及び募集方法⇒ 15 社	昨年度地域でのイベント・展示即売会が3回あり、各回5社のブランド認定商品の販売。今年度も同様予定されているイベント・即売会に各回5社ずつ15認定商品の販売を予定。募集については認定事業所へのDMや認定商品HP等で参加事業者を募集する。
	支援対象企業の変化	自社製品(ブランド認定商品)のPRが行え、販路が拡大が図れ、新規顧客の開拓となる。 指標 新規顧客へのPRや販路が拡大したと回答した割合 数値目標 70%	
	その他目標値	目標値の内容⇒	

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		労働法改正に伴う雇用管理のポイント啓発セミナー		事業番号	7	新規/継続	新規
想定する実施期間		3	年度～	年度まで	1	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	同一企業内において、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差を解消する。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	中小企業においては2021年4月1日から、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差が禁止されます。事業主は、基本給や賞与、手当など、あらゆる待遇について、個々の待遇の目的や性質に照らして、不合理な待遇差を設けてはなりません。このガイドラインは正規か非正規かという雇用形態にかかわらず均等・均衡待遇を確保し、同一労働同一賃金の実現に向けて策定するものです。今後労働力人口の減少時代を迎える中で、地域経済の活力を高め、事業所の競争力を維持・強化していくためには、将来を担っていく従業員をいかに確保していくかということが問題となります。本事業を実施することにより、より良い雇用関係を築けることを目的とします。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	従業員を雇用している又は今後雇用する予定のある小規模事業者及び労務管理担当者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	労働力人口が減りゆく中、従業員育成が会社の重要課題です。会社に失望し辞めていく労働者・特に若年層社員は年々増加傾向にあります。相談業務の中でこの問題に関してはニーズがあり取り組んでいきたい。2021年4月から施行されますパートタイム・有期雇用労働法のポイントを押さえていくことで、適切な雇用関係を築き、会社の将来を担う労働者を確保することを目的とする。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	働き方改革の一環で、中小企業は2021年4月1日から「パートタイム・有期雇用労働法」(同一労働同一賃金)が施行されます。同一労働同一賃金ガイドラインが明確化され、すべての事業主はこれを徹底することが求められます。どのような待遇差が不合理に当たるのかや実際にどのような対応を行う必要があるのかを説明します。大阪府商工労働部 雇用推進室労働環境課・ハローワーク藤井寺とで連携を取りセミナーを開催する。 [開催場所]ハローワーク藤井寺(予定) [開催日時]令和3年7月～12月頃 [内 容]同一労働同一賃金への対応に向けて、事業主に求められること ○同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、あらゆる待遇について、不合理な差を設ける事の禁止 ○正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合について等のポイントを押さえる。又会場でセミナーを開催する予定ですが、感染症対策としてリモートでの開催もできるようにしたい。又セミナー終了後専門的な相談がある場合は、個別					
	人材交流型						
	販路開拓型						
	ハズル型						
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果	労-12	雇用・労働啓発セミナー事業	人材育成・労務
		ハローワーク藤井寺管轄区域である、羽曳野市商工会と、大阪府商工労働部 雇用推進室労働環境課・ハローワーク藤井寺とで連携し広域でセミナーを開催する。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	従業員を雇用している、もしくは今後雇用する予定である小規模事業者に会報・市広報・ホームページ等により募集するが、大阪府商工労働部・地域労働ネットワークを利用しメルマガ等でも募集する。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	20 社	「同一労働同一賃金」への対応に向けて、自社の労働条件の状態が法の内容に沿ったものか、社内の制度の点検を行う。非正規社員の待遇改善・労働意欲の向上・仕事の幅の拡大等を図り、人材不足の解消に繋げたい。				
	その他目標値	指標	セミナー後実施したアンケートで「理解できた 参考になった」と回答した割合	数値目標	参加者の80%		
		目標値の内容⇒					

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	20	社 ×	1.00	=	404,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		20	社	(小計)		404,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	404,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	○	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	404,000	円	×	1.00	=	404,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
		羽曳野市商工会		404,000 円					
				円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		小規模事業者のIT活用支援事業		事業番号	8	新規/継続	新規
想定する実施期間		令和3	年度～	年度まで	1	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	小規模事業者のIT活用を支援するためのセミナーを開催する。今年度は、無料で利用できるGoogleマイビジネスを紹介し、その活用方法を提案する。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、ビジネス現場での非対面化が目立つようになってきている。また、社会の各方面において、デジタル化が求められるようになってきている。地域の小規模事業者にとっても、ビジネスの非対面化・デジタル化への対応は急務となってきているが、地域の小規模な事業者においては、デジタル化への取り組みはあまり進んでいない。そこで、小規模事業者のIT活用を支援するセミナーを開催し、小規模事業者が社会のデジタル化に対応できるきっかけづくりとなるよう、本事業を実施する。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	羽曳野市内の中小・小規模事業者(全ての業種)					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	過去の当会の経営支援の実績やIT関連のセミナーの参加率を考慮し、一定程度のニーズがあると言える。また、昨今の社会環境を鑑みて、小規模事業者へのIT活用の啓発・支援は積極的にすすめていく必要がある。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値						
	反省点						
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印・いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	<IT活用セミナー「無料で利用できる集客・情報発信ツール Googleマイビジネスの活用について」の開催> 開催時期：令和3年11月 開催場所：LICはびきの					
	人材交流型	小規模事業者のIT活用のきっかけとして、Googleマイビジネスの紹介及びその活用方法を提案するセミナーを開催する。Googleマイビジネスは、多くの消費者が利用しているGoogleマップやGoogle検索での事業所基本情報の提供、特典やイベント等の最新情報の発信、検索結果の上位表示等、メリットが多くあり、なおかつ無料で利用でき、小規模事業者が取り組みやすいITツールのため、今年度のテーマとして取り上げる。					
	販路開拓型	セミナー講師の選定は大阪産業局・大阪府よろず支援拠点に相談し決定する。					
	ハンズオン型	セミナー開催後、Googleマイビジネスの活用に興味をもった事業所に対し、Googleマイビジネスを活用できるように個別に事業者のフォロー(Googleマイビジネスの登録・情報入力等の支援)を実施する。					
独自提案型							
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果	IT・IoT
	(c) 事業への参加者募集活動において、羽曳野市と連携し、事業を実施する。 (d) 事業実施後に参加各事業者へのフォローを行い、個別の経営相談事業の実施につなげていく。						
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 15 社	過去のセミナー等の集客実績を考慮し、支援対象企業数を決定した。 羽曳野市の広報、商工会のWeb、会報等により、事業を告知し、参加者を募集する。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	本事業への参加により、小規模事業者がITの活用に取り組むきっかけとなり、具体的にITを活用していくことを目標とする。					
	指標	本事業がIT活用のきっかけとなった事業者の割合			数値目標	70%	
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	15	社 ×	1.00	=	303,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		15	社	(小計)		303,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
							計	303,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠(基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果			
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	303,000	円 ×	0.50	=	151,500	円	(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはリンクで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)			
	○	羽曳野市商工会		151,500 円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		広域セミナー(労働環境の改善について)		事業番号	9	新規/継続	継続
想定する実施期間		23	年度～	年度まで	11	年目	←複数年段階的实施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	ウイズコロナ時代に浮き彫りになった働き方の課題と解決策を整備することにより、中小企業の経営の安定を図る。					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	2019年4月に施行された働き方改革関連法によって時間外労働の上限が定められ、事業所でも労働時間を削減する取り組みが進められています。又新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークの普及も、従業員の働く場所や労働時間に大きな影響を与えました。通勤時間や取引先へ訪問するための移動時間がなくなったり、会議の時間が短縮されたりと、時間の使い方にも変化が生まれていますが、実際には小規模・零細事業者には浸透しているとは言い難い状況です。労働環境の改善の必要性はわかっているにもかかわらず、どのように実行に移していかかわからない。この事業に取り組むことで働きやすい労働環境を整備することの気付きとすることを目的とする。					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	従業員を雇用している又は今後雇用する予定のある小規模事業者及び労務管理担当者					
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態の発令や外出自粛の動きを受けテレワークが普及し始めました。事業活動に制限が生まれた一方新しいサービスが登場したりと多くの業界で仕事のスタイルが変化してきています。一部では在宅勤務の導入によって時間に余裕ができたという声も聞かれますが、実際に小規模・零細企業で働く人の労働環境は改善途中です。労働環境を改善していく上でのポイント○長時間労働の改善 ○有給取得率の向上等の問題に重点を置いて改善の啓発に取り組みたい。					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	労働啓発セミナー「ワーク・ライフ・バランス」を実施するための取り組み 講師に神戸学院大学 現代社会学部 現代社会学科 教授 中野 雅至 氏をお招きし、大阪府商工労働部・雇用推進室労働環境課と連携しセミナーを令和2年11月19日に 富田林市民会館にて開催したところ、40社の参加がありました。新型コロナウイルスの影響で昨年度までの参加実績には及びませんでした。					
	反省点	事業の実施に際しては、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで開催しましたが、大阪全域に不要不急の外出自粛要請もあり開催時期の決定が二転三転しました。又開催直前に事業所からの不参加が相次ぎ、セミナーのリモートでの実施等について今後検討していきたい。					
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	中小・零細企業の多くは労働環境の面では労働者にとって働きやすい環境が十分に整っているとまでは言えません。ウイズ/アフターコロナで働き方が変わるという見方もありますが、国内企業の大半を占める中小・零細企業ではテレワーク導入率が著しく低いというのが現状です。このような状況下でも労働環境の向上を積極的に推進し良好な職場環境を維持することは、労働者のモチベーションの向上と人材の確保・事業所経営の安定の一環となることを目的とし啓発していきます。大阪府商工労働部 雇用推進室労働環境課・羽曳野労働基準監督署と連携を取り広域でセミナーを開催する。 [開催場所]富田林市市民会館(予定) [開催日時]令和3年9月～12月頃 [内 容]労働安全衛生法でも「快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて職場における労働者の安全と健康を確保するようにしなければならない」と定められており、事業所として労働環境を改善していく上でのポイントを押さえる。又令和3年度については前年度からの感染症対策として					
	人材交流型						
	販路開拓型						
	ハンズオン型						
	独自提案型						
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	○ (b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果	労-12	雇用・労働啓発セミナー事業	人材育成・労務
		羽曳野労働基準監督署管轄区域である、柏原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市の各商工会と、大阪府商工労働部 雇用推進室労働環境課・羽曳野労働基準監督署とで連携し広域でセミナーを開催する。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	従業員を雇用している、もしくは今後雇用する予定である小規模事業者に会報・市広報・ホームページ等により募集するが、大阪府商工労働部・地域労働ネットワークを利用しメルマガ等でも募集する。				
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	労働環境の改善は従業員の安全と健康を守り、効率の良い作業による生産性の向上にも繋がると考えられます。ウイズ/アフターコロナのような状況であっても働き方の抜本的な改善を行い、多様な働き方を検討するきっかけとなる。					
	指標	セミナー後実施したアンケートで「理解できた 参考になった」と回答した割合			数値目標	参加者の80%	
その他目標値	目標値の内容⇒						

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	20,200	円 ×	90	社 ×	1.00	=	1,818,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		90	社	(小計)		1,818,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	1,818,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>		
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	1,818,000	円	×	1.00	=	1,818,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
	<input type="radio"/>	羽曳野市商工会		378,750 円		昨年度までの実績を参考にし、各商工会の支援企業数は15社			
		柏原市商工会		287,850 円					
		藤井寺市商工会		287,850 円					
		富田林商工会		287,850 円					
		河内長野市商工会		287,850 円					
		大阪狭山市商工会		287,850 円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

羽曳野市商工会

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	330	25,000	8,250,000	
支援機関等へのつなぎ	10	10,000	100,000	
金融支援（紹介型）	14	30,000	420,000	
金融支援（経営指導型）	75	40,000	3,000,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	20,000	100,000	
資金繰り計画作成支援	10	20,000	200,000	
記帳支援	25	25,000	625,000	
労務支援	110	20,000	2,200,000	
人材育成計画作成支援	1	20,000	20,000	
マーケティング力向上支援	5	20,000	100,000	
販路開拓支援	10	20,000	200,000	
事業計画作成支援	12	50,000	600,000	
創業支援	5	20,000	100,000	
事業継続計画(BCP)等作成支援	10	20,000	200,000	
コスト削減計画作成支援	15	20,000	300,000	
財務分析支援	10	10,000	100,000	
5S支援	7	10,000	70,000	
IT化支援	4	20,000	80,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
事業承継支援	5	20,000	100,000	
災害時対応支援	0	5,000	0	
フォローアップ支援	80	5,000	400,000	
結果報告	325	10,000	3,250,000	
小 計	-		20,425,000	

II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	計		
税務支援	60	1,440,000		
労務支援	12	288,000		
金融支援	6	144,000		
経営支援	12	288,000		
法務支援	12	288,000		
小 計	102	2,448,000		2,448,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

III 地域活性化事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

IV 商工会等支援事業		
小 計	算定基準	補助金額
		別紙事業調書のとおり

V 合計		
合 計	補助金額	
		30,709,968